

令和4年度 創薬・医療データ科学イノベーション人材育成事業
「アントレプレナー育成プログラム標準コース」受講生募集要項

東京医科歯科大学と東京都の協定事業「創薬・医療データ科学イノベーション人材育成事業」では、医療・創薬・デジタルヘルスの領域で起業や新規事業開発を目指す社会人、博士課程大学院生を対象に『アントレプレナー育成プログラム標準コース』を開講します。

1. 本プログラムが求める人材像

- ◇創薬・医療等のヘルスケア領域において起業・新規事業開発に関心のある社会人・大学院生
- ◇同領域におけるデータサイエンスを活用した事業開発（デジタルヘルス等）に関心のある社会人・大学院生

2. 募集人数

30名程度（社会人・大学院生）

3. 応募資格

- ◇社会人
- ◇博士（後期）課程に在籍する大学院生（所属大学は問いません）

4. 受講料

- ◇社会人：有料（別紙参照）、その他に教材費等実費負担あり。
 - ◇大学院生：教材費等実費負担のみ。
- ※プログラム開講後の受講料の返還はできかねますのでご注意ください。

5. 応募方法

アントレプレナー育成プログラム特設サイトからお申込みのうえ、応募書類（履歴書）を下記までご提出ください。

(1) アントレプレナー育成プログラム特設サイト URL

<https://apply.tmdu.org/>

(2) 応募書類（履歴書）

上記の特設サイトからダウンロードしてください。

(3) 応募書類（履歴書）提出先

E-mail で提出する場合（推奨）：gk-epsu@ml.tmd.ac.jp

※E-mail の件名は「アントレプレナー育成プログラム応募書類」としてごさい。

郵送で提出する場合：〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学 統合教育機構 学務企画課 教育事業支援係

6. 応募期間

令和4年7月22日（金）締切り

※定員を大幅に超過した場合、応募期間の途中でも募集を締め切る場合があります。

7. 受講審査

応募書類（履歴書）の「受講目的」欄をもとに、本学において受講の可否を決定します。受講が確定した方（社会人）には、受講料納付方法をご案内します。

8. 開講期間・開講時間等

◇開講期間は8月上旬～12月下旬、一部科目（グループワーク）は2023年3月末まで実施予定。

◇主に、講義科目は平日夜間（18時～19時30分、19時40分～21時10分）、実習科目は土曜日午後（13時～14時30分、14時40分～16時10分）もしくは土曜日夜間（18時～19時30分、19時40分～21時10分）に開講予定。

◇講義科目と実習科目は、原則として、オンライン開催。

◇講義科目と一部の実習科目はe-Learningでも受講可。

◇受講者ガイダンスは8月1日（月）18時30分～19時30分にオンラインで開催予定。

9. 修了要件

別紙参照。

10. 個人情報の取り扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京医科歯科大学個人情報管理規則」に基づき、次のとおり取り扱います。

- （1）個人情報の利用は、本プログラムの受講者選考の他、受講者登録、イベント周知等に利用する。
- （2）上記の利用については、「国立大学法人東京医科歯科大学データ関連人材育成プログラム実施のためのコンソーシアム実施規則」で規定する参画機関、連携機関と共有する他、個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、一部の業務を外部の事業者へ委託することがある。

※関連する法律及び規則

「個人情報の保護に関する法律」

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC0000000057>

「国立大学法人東京医科歯科大学個人情報管理規則」

<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/3hen/1shou/2setsu/31205kozin.pdf>

11. 本件に関するお問合せ先

〒113-8510

東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学 学務企画課 教育事業支援係

TEL：03-5803-5073

E-mail：gk-epsu@ml.tmd.ac.jp

※本学では在宅勤務を導入しておりますため、お問合せはE-mailでお願いできますと幸いです。